

令和7年度 第77回関東高等学校ヨット大会

兼 第66回全国高等学校ヨット選手権大会予選

大会要項

レース公示 (NOR)

主催	関東高等学校体育連盟	千葉県教育委員会
主管	関東高等学校体育連盟ヨット専門部	千葉県高等学校体育連盟 千葉県セーリング連盟
後援	(公財)千葉県スポーツ協会	千葉市教育委員会
協力	(公財)千葉市スポーツ協会	千葉市セーリング協会 日本420協会 日本レーザークラス協会

1 期 日

- (1) 開会式 令和7年6月6日(金) 16:00 ~
- (2) 競技 令和7年6月7日(土) ~ 8日(日) 2日間
- (3) 閉会式 令和7年6月8日(日) 15:30 ~

2 会 場

千葉市 稲毛ヨットハーバー (<https://chibacity.spo-sin.or.jp/shisetu/yacht-top/>)

〒261-0012 千葉市美浜区磯辺2-8-1 Tel. 043-279-1160

(JR総武線新検見川駅またはJR京葉線検見川浜駅より千葉海浜交通バス「稲毛ヨットハーバー」行きに乗車、終点下車)

3 競技種目

- (1) 団体競技 男子コンバインド 女子コンバインド
- (2) 団体競技 男子420級 女子420級
- (3) 個人競技 男子ILCA6級 女子ILCA6級

4 引率・監督

- (1) 出場チームの選手は必ず引率責任者によって引率される。引率責任者は選手のすべての行動に対し、責任を負うものとする。
- (2) 引率責任者は、団体の場合は校長の認める当該校の職員とする。個人の場合は校長の認める学校の職員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」(学校教育法施行規則第78条の2に示された者)も可とする。ただし、「部活動指導員」に引率を委嘱する校長は都県高体連会長に事前に届け出ること。(別紙様式)
- (3) 監督・コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とし、その保険証券の写しを参加申込書に添付すること。ただし、各都県における規程が定められ、引率・監督者がこの基準より限定された範囲内であればその規程に従うことを原則とする。
- (4) 同一校から2チーム以上が出場する場合、複数のチームの監督を兼任することができる。

5 参加資格

- (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む。)に在籍する生徒であること。ただし、休学中、留学中の生徒を除く。
- (2) 選手は、各都県高等学校体育連盟加盟校の生徒で、当該競技専門部に登録し、本大会要項により参加資格を得た者に限る。ただし、各都県高体連に専門部が設置されていない種目については、加盟校の生徒であることとする。
- (3) 令和7年度日本セーリング連盟会員登録を完了している者。

- (4) 年齢は平成 18 (2006) 年 4 月 2 日以降に生まれた者とする。ただし、出場は同一競技 3 回までとし、同一学年での出場は 1 回限りとする。
- (5) チームの編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
- (6) 統廃合の対象となる学校については、統廃合完了前の 2 年間に限り合同チームによる大会の参加を認める。
- (7) 転校(転籍)後 6 ヶ月未満の者は参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる)
ただし、一家転住等やむを得ない場合は、各都県高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りではない。
- (8) 出場する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校長および所属高等学校体育連盟会長の承認を必要とする。
- (9) 関東高等学校体育大会参加資格の特例
ア 上記(1)および(2)に定める生徒以外で、本大会要項により大会参加資格を満たすと判断され、各都県高等学校体育連盟が推薦した生徒について、別途に定める規程に従い大会参加を認める。
イ 上記(4)のただし書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技 3 回限りとする。

[大会参加資格の別途に定める規程]

- 1 学校教育法第 72 条、115 条、124 条及び 134 条の学校に在籍し、都県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
- 2 以下の条件を具備すること。
- (1) 大会参加を認める条件
- ア 関東高等学校体育連盟の目的を理解し、それを尊重すること。
- イ 参加を希望する専修学校及び各種学校にあっては、学齢・修学年限ともに高等学校と一致していること。
また、連携校の生徒による混成は認めない。
- ウ 各学校にあっては、都県高等学校体育連盟の予選会から出場が認められ関東大会へのお出場条件が満たされていること。
- エ 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもと適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失することなく、運営が適切であること。
- (2) 大会参加に際し守るべき条件
- ア 関東高等学校体育大会開催基準要項を厳守し、競技種目大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
- イ 大会参加に際しては、万一の事故の発生に備えて傷害・賠償保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
- ウ 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

(10) 関東高等学校体育大会参加制限

[外国人留学生の出場枠について]

- ア 学校教育法第 1 条に規定する高等学校卒業を目的として入学している生徒であること。
- イ 在籍校が、各都県高等学校体育連盟に加盟していること。
- ウ 年齢は平成 18 (2006) 年 4 月 2 日以降に生まれた者とする。
- エ 短期留学は除く。

6 競技規則

- (1) 本大会は、2025-2028 セーリング競技規則(以下「競技規則」という)に定義された「規則」を適用する。
- (2) 競技規則付則(以下「付則」という) D は適用しない。
- (3) ペナルティー方式として、付則 P、付則 T を適用する。
- (4) 広告については、競技規則、WS 広告規程、国際 420 クラス規則および国際レーザークラス規則に

よるが、(公財) 全国高等学校体育連盟「競技者及び指導者規程」がすべてに優先する。

- (5) プロテスト委員会の決定に対する上告の権利は、競技規則 70.3(b)、(c)に規定されているとおりに否認される。

7 帆走指示書

帆走指示書は、6月6日(金)以降の大会受付時に、大会陸上本部にて入手することができる。また、5月30日(金)までに、千葉県セーリング連盟ホームページ (<http://csaf.sakura.ne.jp/>) にて公開する。

8 選手とのコミュニケーション

- (1) 競技者への通告は、陸上本部に設置される公式掲示板において行う。
- (2) 公式掲示板を補填する目的で、LINE オープンチャットにも掲示内容をアップロードする。なお、サイト等の不具合は、艇からの救済の要求の根拠とはならない。これは競技規則 61.4(b)(1)を変更している。

9 競技方法

- (1) 各高等学校より、420 級、ILCA6 級ともに男女それぞれ 2 艇までエントリーできる。
- (2) 420 級については 1 艇 4 名以内の選手登録とし、1 チームを構成する。チーム内でのレースごとのスキッパー、クルーの分担は任意である。
- (3) ILCA6 級については、1 艇 1 名の選手登録とする。競技規則 87 にもとづき、レーザークラス規則 7.(a)を以下のように制限する。「レース中は登録された 1 名のみ乗艇できる。」
- (4) 選手は複数の艇にまたがって登録することはできない。また、参加申し込み締め切り以降の選手登録の変更は原則として認めない。
- (5) 使用する艇は、各学校の所有艇あるいは各学校の責任においてチャーターした艇でなければならない。
- (6) セールは各艇 1 組までとする。同一のセール番号を複数の艇に使用することはできない。なお、参加申し込み締め切り以降のセール番号の変更は認めない。
- (7) 420 級、ILCA6 級それぞれ男女同時スタートとし、6 レースを行う。天候その他の事情によりすべてのレースを消化できなかった場合、1 レースの成立をもって大会は成立する。
- (8) 一日に行うレース数は各種目とも最大 5 レースとする。
- (9) 得点は付則 A4 による。ただし、成立したレースが 4 回以下の場合、すべてのレースにおけるその艇の合計得点とし、成立したレースが 5 回以上の場合、その艇の最も悪い得点の 1 レース分を除外した合計得点とする。
- (10) コンバインド競技は学校対抗とし、男女それぞれ 420 級、ILCA6 級の最終順位に対する得点を与え、各校の上位 2 艇までの合計得点で決定する。「最終順位に対する得点」とは下表のとおりとする。なお、得点はすべての参加艇に与える。同点の場合は、420 級、ILCA6 級のいずれかで最も良い順位を獲得した学校を上位とする。それでも順位が決まらない場合は、同位とする。

表

	420 級	ILCA6 級
1 位	参加艇数の値	参加艇数の値に 0.7 を乗じた値
以下	1 位下がるごとに 1 点を減じた値	1 位下がるごとに 1 点を減じたのち 0.7 を乗じた値

- (11) 帆走するコースはトラペゾイドコースまたは Windward/Leeward (風上/風下) コースを予定し、詳細は帆走指示書で規定する。

10 計 測

- (1) セールおよび艇の計測を 6 月 6 日(金) 10:00 より行う。計測の手順等は受付時に指示する。なお、計測時にはセールを乾燥させておかなければならない。
- (2) 計測はエントリー数のみ行い、予備艇や予備セールの事前計測は行わない。
- (3) 420 級については、競技規則 78 および装備規則 A.2 に留意し、計測証明書を提示すること。ただ

し、艇体番号とセール番号が異なる場合は、双方の計測証明書を持参すること。

- (4) 計測料は1艇（セール1組含む）につき、1,000円とする。
- (5) 艇は、自らの安全のためにマスト・トップに浮力体を取り付けることができる。形状は球形に限り、1か所のロープで取り付けなければならない。ただし、コンディションにより付いたり外したりしてもよい。
420級については、この項を競技規則 87 および国際 420 クラス規則 A.8.2 にもとづき、国際 420 クラス規則 C.5.1a に追加するものとする。
- (6) 曳航ロープについて
 - ア 420級については、国際 420 クラス規則のとおりとする。
 - イ ILCA6級については、直径 6 mm 以上、長さ 5 m 以上の曳航ロープをバウアイに結びつけておかなければならない。
- (7) 女子 420 級および女子 ILCA6 級は、それぞれのクラス規則に従い、赤色で菱形の識別マークをセールの両面の同じ位置に表示しなければならない。

11 参加料

420 級は 1 艇につき 20,000 円、ILCA6 級は 1 艇につき 3,000 円とする。参加申し込みと併せて 5 月 23 日（金）までに下記振込先に振り込むこと。なお、一旦納入された参加料は、大会の中止、あるいは参加者が出場を取り消した場合でも返金しない。振込手数料は参加校が負担すること。災害ややむを得ない事情により大会が中止となった場合は、必要経費を差し引いた金額を各参加校に返金する。

12 表彰

- (1) 男女 420 級の 1 位のチームに賞状および優勝杯（持ち回り）を授与し、2 位から 6 位までのチームに賞状を授与する。
- (2) 男女 ILCA6 級の 1 位の選手に賞状および優勝杯（持ち回り）を授与し、2 位から 6 位までの選手に賞状を授与する。
- (3) 男女 420 級は以下のチームに、ILCA6 級は以下の選手に令和 7 年度全国高等学校総合体育大会ヨット競技大会への出場権を与える。なお、出場権を獲得した後に、全国高校総体への出場を辞退する場合には、速やかに大会事務局に連絡しなければならない。また、全国高校総体参加申し込み期限までの間に辞退が生じた場合は、上位から順次出場権の繰り上げを行う。
 - ・男子 420 級；1 位から 9 位まで
 - ・男子 ILCA6 級；1 位から 6 位まで
 - ・女子 420 級；1 位から 4 位まで
 - ・女子 ILCA6 級；1 位および 2 位
- (4) 男女コンバインド競技の 1 位の学校に賞状および優勝旗（持ち回り）を授与し、2 位および 3 位の学校には賞状を授与する。
- (5) 各種目の前年度優勝校にレプリカを授与する。

13 宿泊

宿舎は開催地で斡旋する。別添「宿泊・お弁当申込みのご案内」により、斡旋旅行会社あてに申し込むこと。申し込みサイト URL は以下の通り。

<https://gtc2.knt.co.jp/kntfront/convention/CON00010.xhtml?t=T2000587160>

14 競技日程

6 月 6 日（金）	受付	9:00 ~ 15:00	（大会陸上本部（稲毛ヨットハーバー修理庫）前）
	計測	10:00 ~	（稲毛ヨットハーバー内）
	開会式	16:00 ~	（稲毛ヨットハーバークラブハウス前）
	監督主将会議	16:30 ~	（稲毛ヨットハーバークラブハウス 2 階講習室）
6 月 7 日（土）	ブリーフィング	8:30 ~	（大会陸上本部前）
	最初のレーススタート予告信号予定時刻	9:30	
	引き続きレース		
6 月 8 日（日）	ブリーフィング	8:30 ~	（大会陸上本部前）

最初のレーススタート予告信号予定時刻 9:30

引き続きレース

※各種目とも、13:00以降の予告信号は発せられない。

閉会式 15:30～（稲毛ヨットハーバークラブハウス前）

15 参加申込

(1) 参加申込書は各都県専門委員長から入手することができる。各学校の申し込み責任者は必要事項を入力した上で、下記のメールアドレスまで送信すること。併せて、参加申込書を印刷し押印したものを、各都県高等学校体育連盟会長を通じて下記あてに郵送すること。

また、参加料および計測料については、下記振込先に振り込むこと。

締め切りは5月23日（金）必着。

【送信・送付先】

〒261-0014 千葉県美浜区若葉 3-1-6 千葉県立幕張総合高等学校内
千葉県高等学校体育連盟ヨット専門部 都澤 効 宛
Tel. 043-211-6311 Fax. 043-211-6317
E-mail t.tzw3@chiba-c.ed.jp

【振込先】

千葉銀行 新稲毛支店（店番号 071）
口座番号（普通）3627377
千葉県高等学校体育連盟ヨット専門部 都澤 効

(2) 学校長は学校健康診断において異常がなく、またその後の活動にも異常がないと認めた上で参加申し込みをすること。

(3) 外部指導者を監督とする場合は、傷害・賠償責任保険（スポーツ安全保険等）の保険証券のコピーを参加申込書に添付すること。

※個人情報の取り扱いに関して

大会参加申し込みをもって、個人情報・肖像権の取り扱いについて了解を得たとみなします。

大会参加に際して提供される個人情報は本大会活動にのみ利用するものとし、これ以外の目的に利用することはありません。（詳しくは、別添「関東高等学校体育大会における個人情報及び肖像権にかかわる取り扱いについて」を参照ください。）

16 連絡事項

(1) 競技中の疾病、傷害などに対する応急処置は主催者が行うが、その後の責任は負わない。万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど万全の事故対策を講じておくこと。なお、参加者は健康保険証を持参すること。

(2) 競技艇の搬入は原則として6月5日（木）9:00以降とし、搬出は6月9日（月）17:00までとする。事前練習等の事情によりこの期間外に搬出入する場合は、千葉市稲毛ヨットハーバー施設利用料（1艇につき940円/日）が必要となる。

(3) 事前練習に対して主催者は一切の責任を負わない。また、開会式以降はレース委員会の指示無く出艇は認めない。

(4) 各参加校が事前練習に際して支援艇を持ち込むことを認める。ただし、その場合、遅くとも搬入の前日までに千葉県高体連ヨット専門部に連絡をすること。

(5) レース日はレース艇以外の出艇を禁止する。ただし、レース委員会の判断により出艇の要請がある場合を除く。

(6) ライフジャケット（個人用浮揚用具）を各自持参すること。個人用浮揚用具は、少なくともISO 12402-5（Level 50）または同等な浮揚基準を満たさなければならない。ただし、膨張式救命胴衣の使用は禁止する。